

毒劇物管理システム

仕 様 書

平成29年11月

公立大学法人 福井県立大学

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景および目的

福井県立大学では膨大な種類の化学物質が存在、消費されている。「毒物及び劇物取締法」によって厳格な履歴の管理が要求されている毒劇物をはじめ「化学物質排出管理促進法」(PRTR法)により対象化学物質の購入量、使用量、排出量などを掌握、報告する義務がある物質などがある。これらの法令に対応するため、学内の化学物質の流れを総合的に管理できる毒劇物管理システムを導入する。

2. 調達物品名および構成内訳、納入場所

毒劇物管理システム 一式

(構成内訳)

・毒劇物管理用サーバ	1台
・ソフトウェア	一式
・バーコードリーダー	25台

(詳細については「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す。)

(納入場所)

・毒劇物管理用サーバ

永平寺キャンパス情報ネットワーク管理室

・ソフトウェアおよびバーコードリーダー

永平寺キャンパス、生物資源開発研究センター、小浜キャンパス、海洋生物資源臨海研究センターの毒劇物保管場所の本学情報ネットワークに接続している既存パソコン端末(以下「ウェブ端末」という。)

3. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能および技術等の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。

4. その他

- (1) 技術仕様等に関する留意事項

選定機器は、入札時点で製品化されていること。

- (2) 導入および調整に関する留意事項

本調達物品の導入、調整に際しては、学内の各種設備への影響を最低限にとどめ、必要があれば搬入経路に養生等を施すなど施設に損傷を与えないよう留意し、作業日程と体制を提示し、本学と協議のうえ、その指示によること。なお、本学の建物、設備等に損傷を与えた場合は、落札者の責任において原状に復すること。

- (3) その他

本調達にはソフトウェアのインストールおよびセットアップ作業を含む。インストールにあたっては、基本的運用を開始できるよう、本学ネットワークへの接続および各装置の動作確認を行うこと。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

1. 毒劇物管理用サーバとして、以下の要件を満たすこと。

- 1-1 CPU は Intel 社製 Xeon プロセッサ E3-1220v5 又はこれと同等以上の性能を有すると判断されるものであること。
- 1-2 物理的容量が 1TB 以上の内蔵ハードディスクを 2 台以上有し、それらを用いた RAID1 構成であること。
- 1-3 8GB 以上のメインメモリを有すること。
- 1-4 読み込み速度が最大 16 倍速以上の DVD-ROM 装置が内蔵されていること。
- 1-5 100BASE-TX、1000BASE-T に対応し、自動判別する機能を有するネットワークインターフェースが内蔵されていること。
- 1-6 1024×768ドット以上の解像度で 65000 色以上の表示する機能を有するグラフィックアクセラレータが内蔵されていること。
- 1-7 OS は Microsoft 社製 Windows Server 2012 R2 Standard Edition 相当以上の機能を有すると判断されるものであること。
- 1-8 データバックアップ装置として、物理的容量が 1TB 以上のハードディスクを有し、1 日 1 回以上、バックアップを行うこと。
- 1-9 2で述べる毒劇物管理用ソフトウェアがインストールされていること。

2. 毒劇物管理用ソフトウェアとして、以下の要件を満たすこと。

- 2-1 本学ネットワークに接続している既存パソコン端末から接続可能であり、同時に3アクセス可能な機能を有すること。またウェブブラウザは Internet Explorer、Edge、Safari、Firefox、Chrome で利用可能な機能を有すること。
- 2-2 ユーザー登録や保管場所登録など全マスタをメンテナンスする機能、日常的な薬品の利用状況を登録する機能および在庫量、使用量等を集計する機能の3機能で構成され、それらが一つのウェブブラウザページのタブ切り替えで一括管理可能な機能を有すること。
- 2-3 ユーザーは「一般ユーザー」と「管理者」が存在し、「管理者」は「一般ユーザー」に許可されていないデータ管理として、グループの追加、各マスタデータの修正、削除および履歴データの削除、運用方法に関する設定変更、「一般ユーザー」のログイン状況の確認、全体集計として全学、建物毎、研究室毎の集計を行う機能を有すること。
- 2-4 「管理者」は、全研究室の管理権限を有する「アドミニストレータ」と個別の研究室のみを管理する「一般管理者」の2種類の権限設定機能を有すること。
- 2-5 「アドミニストレータ」が入力した通知メッセージをウェブ端末でのログイン時に表示する機能をし、ログイン後は「一般管理者」が入力した通知メッセージを表示する機能を有すること。また、通知期限は、メッセージ毎にスケジューリングする機能を有すること。
- 2-6 データベースは階層化構造とし、法規データ等は大分類＞中分類＞小分類に分類され構築されていること。上位階層の選択で下位階層も自動的に選択される機能を有すること。

- 2-7 データベースにアクセスする権限を「一般ユーザー」または「管理者」として設定し、IDとパスワードを用いてアクセス認証を行う機能を有すること。また、パスワードの有効期限を設定する機能を有し有効期限が切れた場合はログイン時に自動的にパスワードの変更画面を表示すること。
- 2-8 退職者や旧保管場所名等の非表示機能を有すること。ただし、「管理者」がログインした場合は非表示データもエンボス化する機能を有すること。
- 2-9 日本語と英語の言語切り替え機能を有すること。
- 2-10 すべてのマスタに第二言語登録が可能であり、バイリンガル切り替え時に自動対応させる機能を有すること。
- 2-11 マスタ登録申請機能を有し、「管理者」には申請依頼通知を表示する機能を、「一般ユーザー」には「登録完了」、「不承認」を通知する機能を有すること。
- 2-12 表示されている薬品の SDS および PRTR ファクトシートがワンクリックで表示されること。
- 2-13 各研究室の薬品に固有の管理番号(以下、「管理番号」という)を付け、容器1本1本の購入、使用、廃棄履歴を記録する機能を有すること。
- 2-14 薬品の危険性、有毒性に合わせて、あらかじめ設定した管理方法が自動的に適応され、統一した管理をする機能を有すること。
- 2-15 使用目的および廃棄に関わる分類をマスタデータとして登録し、PRTR 集計に必要な移動排出係数を使用目的、廃棄分類に関連付けられる機能を有すること。
- 2-16 薬品検索機能として、品名、法規名、PRTR 番号、CAS 番号、分子式、メーカー名、製品番号を指定し、組み合わせまたはスペース区切りで検索する機能を有し、検索結果を元に絞り込み検索する機能を有すること。
- 2-17 汎用プリンタで管理番号を印刷する機能を有すること。管理番号には入力を容易にするためバーコードが併記されること。
- 2-18 購入した薬品の登録において、登録時に管理方法、使用期限、PRTR 法対象物質含有量を自動的に登録する機能、入手元、納入状態、ロット番号、購入価格、コメント等を入力する機能を有すること。
- 2-19 薬品の使用状況の記録として、「いつ」「誰が」「何処の」「何を」「何のために」「どれだけ」使用したか記録する機能を有し、記録時には、対象薬品の現在までの履歴、保管状況、残量を確認する機能を有すること。
- 2-20 保管場所の移動手続きとして、複数本の薬品の保存場所を一括して変更処理する機能を有すること。
- 2-21 棚卸しによる在庫データの補正機能を有すること。
- 2-22 廃棄する薬品の処理申請機能を有し、廃棄する薬品について廃棄方法および量を登録する機能を有すること。
- 2-23 注文書の作成機能として、発注薬品の参照および注文書の作成機能を有し、過去の注文履歴を注文先および注文者を選択して参照する機能を有すること。
- 2-24 使用量登録および棚卸し時にはウェブ端末に接続した RS232C インターフェース付き電子天秤を用いて計量値をオンライン入力する機能を有すること。
- 2-25 薬品の異常増減を知らせるアラーム機能を有し、異常増減の許容値は内容量単位またはパーセントで任意に設定できる機能を有すること。

- 2-26 在庫量の集計用として、薬品名・法規・保管場所を選択、組合せ、在庫状況を薬品レベルおよび容器レベルでリスト化する機能を有すること。
- 2-27 使用量の集計用として、毒劇物の管理台帳として利用可能なリストを、薬品名・期間・法規・使用者・使用目的・保管場所を選択、組合せ、使用量を薬品レベルおよび容器レベルでリスト化する機能を有すること。
- 2-28 購入薬品の集計用として、薬品名・期間・法規・保管場所を選択、組合せ、購入薬品を薬品レベルおよび容器レベルでリスト化する機能を有すること。
- 2-29 使用済薬品の集計用として、薬品名・期間・法規・保管場所を選択、組合せ、使用済薬品を薬品レベルおよび容器レベルでリスト化する機能を有すること。
- 2-30 廃棄薬品の集計用として、廃棄方法・期間・法規・保管場所を選択、組合せ、廃棄薬品を薬品レベルおよび容器レベルで廃棄方法毎にリスト化する機能を有すること。
- 2-31 消防法の集計用として、保管場所を選択し、消防法による指定数量の倍数を政令別表第3毎に集計する機能を有すること。また、各分類の対象となっている薬品の在庫をワンクリックでリスト化する機能を有すること。
- 2-32 PRTR 法の集計用として、期間・分類・保管場所を選択、組合せ、PRTR 法に関わる購入量・在庫量、移動排出量の集計が政令番号別および薬品別でリスト化する機能を有すること。なお、集計は全て金属換算済データとすること。
- 2-33 使用期限切れ薬品の集計用として、薬品名・期限・法規・保管場所を選択、組合せ、使用期限切れ薬品を薬品レベルおよび容器レベルでリスト化する機能を有すること。
- 2-34 棚卸し結果の集計用として、棚卸しによる在庫データの修正結果を棚卸し毎にリスト化する機能を有すること。
- 2-35 容器レベルの登録状況・使用状況・保管場所・異常増減・廃棄状況・購入時および使用時のコメントを一覧表として出力する機能を有すること。
- 2-36 2-26から2-34の集計リストは薬品レベルおよび容器レベルで表示され、薬品レベルから容器レベルへのリスト切り替えはワンクリックで行える機能を有すること。
- 2-37 2-26から2-34の集計リストは、ウェブブラウザ上での表示、A4判印刷およびCSVファイル形式で出力する機能を有すること。
- 2-38 CSVファイル形式はリスト表示データの他にデータベース上の全てのデータも出力する機能を有すること。
- 2-39 法規、保管場所の選択はウィンドウで行え、語句検索機能で任意の文字列で検索した結果が表示されること。

3. バーコードリーダーとして、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 CODE39、WPC (JAN、EAN、UPC) の読み取りが可能なこと。
- 3-2 可視赤色 LED を光源としたキーボードインラインバーコードリーダーで、30スキャン／秒以上のスキャン速度を有すること。
- 3-3 ウェブ端末と USB での接続が可能なこと。

(性能・機能以外に関する要件)

1. 保守体制等

1-1 保証期間

検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合、原則として24時間以内に初動対応を行うこと。

1-2 毒劇物管理用サーバの保守

5年間オンサイト保守サービスを付加すること。

2. 教育体制等

2-1 教育体制

一般ユーザーおよび管理者に対する導入時教育訓練を、本学の方針に従い行うこと。

また、保証期間以降も本学の要望に対し、新任の教職員を対象とした研修会など、必要に応じ実施すること。

2-2 説明書・マニュアル等

取扱説明書は日本語版および英語版の印刷物を各1部と電子媒体1セットを併せて納品すること。